

氷見市まちなわり市民号（市政バス）実施要項

1. 目的

市民等が市内の公共施設や文化施設、事業所等を見学し、市政についての理解や関心を高めるとともに、市が市政に対する市民の意見を聴くことを目的として実施します。

2. 申込資格

市内に在住、勤務、または通学している人で構成された団体を対象とします。ただし、政治、宗教、営利活動を目的とした団体、法人は除きます。なお、申込団体と参加団体が同一である必要があります。

3. 参加定員

1回につき、10人以上25人以内とします。

※マイクロバス1台あたり25人を乗車の上限とし、25人を超える参加がある場合は、ご相談願います。

4. 実施日時

原則、5月から11月までの平日で、午前・午後の2部制です。原則、午前コースは午前9時から11時まで、午後コースは午後2時から4時までの間で、集合から解散まで合わせて各々概ね2時間とします。

5. 見学施設

見学できる施設は「まちなわり市民号申込書」にある見学希望施設とし、それ以外の市内の施設については相談に応じます。

6. 運行の決定と申込方法

(1) 運行日の決定

窓口又は電話で参加人数と運行希望日時を第3希望までお知らせください。日程等を調整の上、運行日を決定します。

(2) 申込書の提出

「まちなわり市民号申込書」を1カ月前までに秘書広報課に提出してください。ただし、休館日等により希望の施設が見学できない場合もあります。

(3) 運行コースの決定

運行コース(案)を代表者へ連絡し、運行日及びコース等の確認の後、行程表をお送りします。原則、確認後の運行コース変更はお受けできませんのでご了承ください。

(4)名簿の提出

運行日の1週間前までに参加者の名簿を秘書広報課へ提出してください。名簿には、参加者全員の氏名・住所・電話番号の記載をお願いします。当日の運行内容について最終確認の連絡をします。

7. 申込の制限

同一年度内に1団体につき1回の実施とします。

8. 費用負担

バス運行経費は無料です。ただし、施設の入場料等は参加団体の負担となります。

9. 注意事項

- ①飲み物等は参加団手で手配してください。
- ②乗車・降車場所での集合・解散となります。途中下車はできません。
- ③運行当日は時間を厳守し、マナーを守ってください。
- ④動きやすい服装、歩きやすい履物でご参加ください。
- ⑤酒気を帯びての乗車及び解散までの飲酒はできません。また、バス車内や見学先での喫煙は固くお断りします。
- ⑥当日発生したごみは参加団体でお持ち帰りください。
- ⑦まちまわり市民号は無料バス貸し出しサービスではありません。観光や行楽目的としてのご利用はお断りします。

※注意事項について守っていただけなかった場合、その団体の今後の利用をお断りする場合があります。

10. その他

- ①運行当日は、市職員がバスに同乗し参加者を引率します。
- ②事業終了後、アンケートのご協力をお願いします。
- ③荒天が予想される場合など、運行を中止させていただく場合があります。
- ④ひと月当たりの実施回数は2回までとなっています。運行日の決定によりその月の受付は締め切ります。

11. お申し込み及びお問い合わせ先

〒935-8686 氷見市鞍川1060番地

氷見市企画政策部広報戦略課 秘書担当

TEL 74-8007 FAX 74-0692

メール kohosenryaku@city.himi.lg.jp